

1 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P25）

- 平成24年度から地域移行支援や地域定着支援の実施、精神障害者の利用拡大と地域移行を進める上で利用の増加などにより、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）の需要が増えることが予想されます。訪問系サービスは、地域生活を支える基本事業であるため、必要とされるサービス量を確保するために事業所の充実に努めます。
- 地域生活が円滑に送れるように、障害の種類や程度に応じて適切なサービスが提供できるよう、それぞれの障害の特性を理解したホームヘルパーの養成を事業所に働きかけていきます。

■ 分析及び評価

「居宅介護」のサービス見込量と実績量をみると、平成24・25年度とも実人数は見込量を達成しているが、利用時間については見込みより少なくなっている。
 この要因としては、必要な人に必要な量のサービスが行き届いてきたことや、年齢の加齢に伴い、介護保険への移行等による影響だと考えられる。
 また、「同行援護」については平成23年10月から視覚障害者に対する移動支援としてできた制度であり、実人数はほぼ見込どおりであったが、利用時間は43%に留まった。「行動援護」については、行動の際の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うものであり、実人数・利用時間ともに見込量を上回った。
 訪問系サービスについては、障害者の地域生活を支える基本事業であり、今後も地域移行の推進の観点からサービスの利用量が増加することが予測されるため、事業所の充実が必要となっている。

区分	単位	平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
居宅介護	実人数（/月）	75	89	77	82	113%
	時間分（/月）	1,518	1,344	1,771	1,336	81%
重度訪問介護	実人数（/月）	1	1	1	1	100%
	時間分（/月）	138	8	138	12	7%
重度障害者等包括支援	実人数（/月）	1	0	1	0	0%
	時間分（/月）	120	0	120	0	0%
同行援護	実人数（/月）	4	4	6	5	90%
	時間分（/月）	60	28	90	36	43%
行動援護	実人数（/月）	6	17	8	27	314%
	時間分（/月）	90	98	120	172	129%

(2) 日中活動系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P26）

- 日中活動系サービス（生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）については、新体系移行や精神障害者の施策が充実するに伴い今後も利用者の増加が見込まれることから、サービス提供を促進していきます。
- 特に、就労移行支援、就労継続支援事業A型の提供主体を確保し、障害のある方の就労支援を推進します。また、就労の場の掘り起こしや福祉・労働・教育等の関係機関のネットワークを強化・充実します。
- 短期入所については、利用者が必要とするときに利用できるよう、サービス事業所との調整を通じて、受け入れ体制の確保・充実を図ります。重度の方や医療ケアが必要な方に対応できるように事業所への働きかけに努めます。
- 地域自立支援協議会を活用することなどにより障害福祉サービス事業者の意向把握や充実を努め、また、情報提供等を行うことにより、事業者の新規分野参入を支援します。

■ 分析及び評価

「就労移行支援」については、実人数は見込を達成したが、利用日数については平成25年度は見込を達成できなかった。また、市内に事業所の確保はできなかった。

「就労継続支援（A型）」と「就労継続支援（B型）」については、本市内に支援事業所が開設されたことに伴い、実人数・利用日数ともに増加した。特に「就労継続支援（A型）」については、新規で3事業所を確保した。障害のある方の就労支援については、自立支援協議会の就労部会等を通じ、就労の場の情報提供や関係機関のネットワーク強化に努めた。

療養介護については、平成24年4月より、児童福祉法の一部改正に伴い、重症心身障害児施設等が年齢に応じ、18歳以上の方が、療養介護の対象となったため増加した。短期入所については、市内事業所の開設等の要因により増加している。

区 分	単 位	平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
生活介護	実人数（／月）	90	115	92	117	127%
	人日分（／月）	1,935	2,234	1978	2,173	113%
自立訓練（機能訓練）	実人数（／月）	2	5	2	6	275%
	人日分（／月）	43	33	43	41	86%
自立訓練（生活訓練）	実人数（／月）	11	8	12	6	61%
	人日分（／月）	237	101	258	26	26%
就労移行支援	実人数（／月）	6	10	8	14	171%
	人日分（／月）	129	141	172	133	91%
就労継続支援（A型）	実人数（／月）	22	35	24	51	187%
	人日分（／月）	473	518	516	743	128%
就労継続支援（B型）	実人数（／月）	88	125	86	135	149%
	人日分（／月）	1,892	1,884	1,849	2,044	105%
療養介護	実人数（／月）	10	27	10	27	270%
	人分（／月）	10	769	10	797	783%
短期入所	実人数（／月）	13	38	13	34	277%
	人日分（／月）	39	102	39	82	236%

(3) 居住系サービス

■ 見込量を確保するための方策（計画書P27）

- 社会福祉法人をはじめNPO法人等の民間活力を活用し、重度障害のある人や障害の特性に応じたグループホームやケアホームの整備を促進するとともに、情報を提供し、居住の場の確保を図ります。
- グループホームやケアホームの整備を促進するため、公営住宅、空き家などを活用した整備手法の検討を進めるとともに、利用者の負担軽減を図ることを目的に家賃に対する助成を実施します。

■ 分析及び評価

居住系サービスについては、「共同生活援助」と「共同生活介護」の利用者数が見込を達成した。その要因として事業所の増加が原因と考えられる。

今後、介護が必要な障害者の共同生活援助への新規入居や入居後に介護が必要となるケースが見込まれる。こうした背景を踏まえ、共同生活を行なう住居でのケアを柔軟に行えるように平成26年4月から共同生活援助に一元化されることとなった。

区 分	単 位	平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
共同生活援助	人分（/月）	25	45	25	49	188%
共同生活介護	人分（/月）	20	49	23	34	193%
施設入所支援	人分（/月）	79	78	75	78	101%

(4) 相談支援（サービス利用計画作成）

■ 見込量を確保するための方策（計画書P27）

- 利用者一人ひとりの特性やニーズに応じた障害福祉サービスの利用に結びつけられるよう、相談に応じて利用者の把握を行い、利用者のサービス利用への手助けや適切なサービス量の確保の手助けを行います。また、利用者自身でサービス量の管理が難しい場合には、サービス利用計画の作成を行いサービス量の管理・調整を行います。
- 今後、利用者のサービス利用を進めていくためにも、関係機関との連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保を図ります。また、地域障害者自立支援協議会において、サービス利用支援内容のチェックも行い、適正化に努めます。

■ 分析及び評価

専門的な相談体制を確保するために、相談支援事業所の設立について、関係機関と協議を行った。本計画策定時は、相談支援事業所は、鳥栖三養基地区総合相談支援センターのみだったが、平成24年に2事業所増加した。法改正に伴い、すべての障害福祉サービス利用者に、「サービス等利用計画」の策定が必要であり、相談体制の構築が必要である。

区 分	単 位	平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
計画相談支援	人分（/月）	103	6	206	88	30%
地域移行支援	人分（/月）	4	0	4	0	0%
地域定着支援	人分（/月）	4	0	4	0	0%

2 地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P30）

- 障害のある人やその家族を対象とする相談支援事業を実施し、地域における生活を総合的にサポートします。
- 施設入所者の地域移行や退院可能な精神障害者の退院、きわめて重度の障害のために特別な支援が必要な場合などについては、サービスを適切に組合せることで自立した生活が営めるよう、「サービス利用計画」を作成し、サービス利用状況の確認・調整等を行います。
- あらゆる機会を捉えて、総合相談支援センター「キャッチ」の周知を図ります。
- 地域自立支援協議会の中で利用しやすい権利擁護の制度などについて協議するとともに、司法書士、社会福祉士等専門家グループと連携した相談支援体制の充実を図ります。

■ 分析と評価

鳥栖・三養基地区自立支援協議会の部会として、平成25年度より権利擁護部会を設立し、司法書士・社会福祉士等の専門家と連携した相談支援体制の充実に努めた。

今後も引き続き、障害者の支援体制整備を図るため、関係機関と連携し、地域の課題改善に取り組む。

また、平成24年10月より施行された「障害者虐待防止法」に基づき、平成24年10月に市社会福祉課内に「虐待防止センター」を設置した。平成25年4月からは、鳥栖三養基地区の1市3町合同で、総合相談支援センター「キャッチ」内に「虐待防止センター」を移設して、障害者の権利擁護に努めた。

区 分		平成24年度		平成25年度		進捗率	
		見込	実績	見込	実績		
相談支援事業							
	障害者相談支援事業	実施か所数	1	3	1	3	300%
	地域自立支援協議会	実施か所数	1	1	1	1	100%
相談支援事業		利用件数 (/月)	150	403	150	495	299%
成年後見制度利用支援事業		(実施の有無)	有	0	有	0	—

(2) コミュニケーション支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P30）

- 聴覚及び音声・言語機能障害のある人の外出や社会参加を支援するため、手話通訳者、要約筆記者の設置・派遣体制を充実させ、情報バリアフリーの環境づくりを推進するとともに、広報活動を行い広く周知します。
- 地域における手話通訳者等を把握するとともに、ボランティア団体や手話サークル等との連携を強化し、手話通訳者や要約筆記者の人材の育成と確保に努めます。

■ 分析及び評価

「コミュニケーション支援事業」の実績をみると、平成24・25年度ともに見込みより実績が少ない状況となっている。平成26年度より広域においてコミュニケーション支援事業の担い手である手話通訳者の人材の育成のため、養成研修事業を行うこととした。

区 分		平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
コミュニケーション支援事業	実人数	30	27	30	22	82%

(内訳)

区 分		平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
コミュニケーション支援事業						
手話奉仕員・要約筆記者派遣	実人数	15	27	15	22	163%
手話通訳設置	実人数	有	有	有	有	
その他 (点訳等)	実人数	15	0	15	0	0%

(3) 日常生活用具給付等事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P31）

- 障害のある人が安定した日常生活を送るため、日常生活用具の利用希望者の把握に努めるとともに、日常生活用具給付等事業の周知を図り、障害の種類や程度といったそれぞれの特性にあった適切な日常生活用具の給付に努めます。

■ 分析及び評価

「日常生活用具給付事業」は、各々の用具に耐用年数が定められているため、年度によって、給付のばらつきがみられるが、推計給付件数に対し、実給付総件数は、126%の達成状況となっている。また、障害者ハンドブックをホームページに掲載するなど制度の周知に努めた。

区 分	平成24年度		平成25年度		進捗率	
	見込	実績	見込	実績		
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	給付件数	6	3	6	7	83%
自立生活支援用具	給付件数	10	13	10	6	95%
在宅療養等支援用具	給付件数	8	5	8	8	81%
情報・意思疎通支援用具	給付件数	14	9	14	12	75%
排せつ管理支援用具	給付件数	700	878	720	954	129%
住宅改修費	給付件数	5	2	5	1	30%

(4) 移動支援事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P32）

- 障害のある人の社会参加や余暇活動を促すため、移動支援事業の周知に努めるとともに、多様なニーズに沿った柔軟な事業の実施を検討します。
- 福祉サービス事業者へ、専門的人材の確保及びその質的向上を図るよう働きかけていきます。

■ 分析及び評価

「移動支援事業」では、実施か所数、実人数は、実績が見込量を上回っているが、平成24年度の時間数は、実績が見込量を大きく下回っている。原因としては、平成24年度に市内に放課後等デイサービス事業所が新設され、一時的に利用者が流れたためだと考えられる。平成25年度については、実績はほぼ見込通りとなっている。移動支援事業の周知については、今後もホームページ等で啓発に努める。

区 分		平成24年度		平成25年度		進捗率
		見込	実績	見込	実績	
移動支援事業	実施か所数	13	14	14	17	115%
	実人数	56	82	58	98	158%
	延時間数	2,550	1,540	2,600	2,584	80%

(5) 地域活動支援センター事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P32）

- 専門職員を配置し、福祉、保健、医療、教育及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発、社会適応の支援等の事業を推進します。
- 地域活動支援センターに通うことができる障害のある人の把握に努め、障害の特性に合わせた活動の場の拡大及び活動内容の充実を図ります。
- 障害のある人にとって活動の場となる地域活動支援センターが、専門的な相談に応じられることは重要であるため、専門的な相談体制の確保に努めます。

■ 分析及び評価

平成22年度に1事業所が「地域活動支援センター」から「障害福祉サービス事業所」に移行した以降は、3事業所のままで変動なし。

区 分	単 位	平成24年度		平成25年度		進捗率	
		見込	実績	見込	実績		
地域活動支援センター事業	実施 か所数	3	3	3	3	100%	
地域活動支援センター機能強化事業							
	地域活動支援センターⅡ型	実施 か所数	1	1	1	1	100%
	地域活動支援センターⅢ型	実施 か所数	2	2	2	2	100%

(6) その他事業

■ 見込量を確保するための方策（計画書P34）

- 事業内容の広報、啓発に努めるとともに、事業の利用促進を図り、障害のある人やその家族の支援に努めます。
- また、障害のある人の利用ニーズを把握し、障害の特性に合わせた適切なサービスを利用できるよう努めます。
- 福祉サービス事業者と連携し、必要なサービス量の確保に努めます。

■ 分析及び評価

「福祉ホーム」事業については、平成23年度中に対象者が退所したこともあり、見込量の8割にとどまった。

「日中一時支援事業」については、実人数が増えたが、延日数は見込量の8割の実績にとどまった。要因としては、平成24年4月から始まった放課後等デイサービスに利用者が移行したことによるものと考えられる。事業内容については、ホームページ等で啓発に努めた。

区 分	平成24年度		平成25年度		進捗率	
	見込	実績	見込	実績		
その他事業						
福祉ホーム事業	実人数	5	4	5	4	80%
訪問入浴サービス事業	実人数	1	1	1	2	150%
	延日数	48	64	48	124	195%
更生訓練費給付事業	実人数	2	0	2	0	0
日中一時支援事業	実施か所数	13	15	14	17	119%
	実人数	50	90	53	102	186%
	延日数	1,650	1,444	1,700	1,256	81%
社会参加促進事業	実人数	3	4	3	4	133%

3 障害福祉サービスの課題

(1) 訪問系サービス

◇ 訪問系サービスについては、障害者の地域生活を支える基本事業であり、今後も地域移行の推進の観点から、今後もサービスの利用量が増加することが予測され、事業所の充実が必要となっている。

(2) 日中活動系サービス

◇ 就労移行支援については、市内に事業所の確保が必要である。

(3) 居住系サービス

◇ 介護が必要な障害者の生活援助への新規入居や入居後に介護が必要なケースが見込まれる。

(4) 相談支援

◇ 法改正に伴い、すべての障害福祉サービス利用者に、「サービス等利用計画」の策定が必要であり、圏域内の相談体制の構築が必要である。

4 地域生活支援事業の課題

(1) 相談支援事業

◇ 障害者の支援体制整備を図るため、関係機関と連携し、地域の課題改善に取り組む必要がある。

(2) コミュニケーション支援事業

◇ コミュニケーション支援事業の担い手である手話通訳者の人材育成には時間がかかるため、行政が主導し、養成等の研修を行う必要がある。

(3) 日常生活用具給付等事業

(4) 移動支援事業

(6) その他事業

◇ 今後もホームページや市報等を利用し、事業内容の周知を行う必要がある。